

75歳以上のみなさまへ

65歳以上で一定の障がいがあり、認定を受けた方も含みます

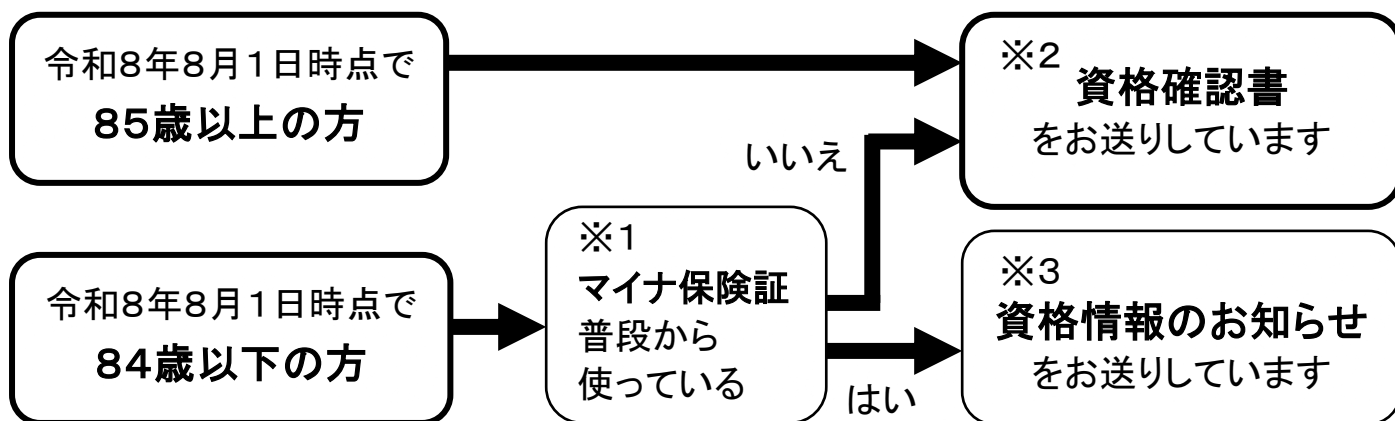
後期高齢者医療制度

資格確認書（うす茶色）・資格情報のお知らせ（白色）

どちらかを7月中にお送りします。



これまでは、被保険者のみなさまに資格確認書をお送りしておりましたが、国の方針に基づき、8月1日より有効のものから、次のとおりとなりました。



詳細は、千葉県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。→



※1 「マイナ保険証」とは？→ 保険証として登録したマイナンバーカードです。

※2 「資格確認書」とは？→ 保険証の代わりになるものです。

※3 「資格情報のお知らせ」とは？→ ご自身の情報を確認する書類です。

「資格情報のお知らせ」だけでは、受診できません。

マイナ保険証と一緒に持ち下さい。

7月中に後期高齢者医療保険被保険者のみなさまに届くよう、

7月中旬に一斉に発送しております。

万一、8月中旬を過ぎても届かないときは、お問い合わせ先までご連絡ください。

たとえば、『ご本人が施設入所中のため、マイナ保険証が使用できない。』など、やむをえない事情により、資格確認書が必要な方は、お問い合わせ先までご相談ください。

お問い合わせ先

四街道市役所国保年金課 高齢者医療年金係
043-421-6126 平日9:00～16:30